

6-7.谷山地区

(1)地区の概要

本市の南部、谷山地域の南側に位置し、永田川、和田川等下流域の平坦地やそれらを囲む丘陵部、地区西部の山地、臨海部の埋立地及び自然海岸等で構成されています。

人口は、約7万6千人で増加傾向にあり、生産年齢人口比率は、59.2%と中央地区、鴨池地区に次いで高くなっています。



(2)緑に関する現況と課題

谷山駅周辺や国道225号沿道などを中心に商業施設や医療施設が立地しており、地区内の2箇所です地区画整理事業による基盤整備が進められているほか、平川動物公園や錦江湾公園などのレクリエーション機能を有する施設等が立地しています。

一方、地区西部の錫山や権現ヶ尾、烏帽子岳などの山地、平川の自然海岸、慈眼寺の風致地区など、豊かな自然環境にも恵まれており、緑被率が65.1%と、市全体の69.2%よりは低いですが、比較的高い状況にあり、旧鹿兒島市域では最も高くなっています。

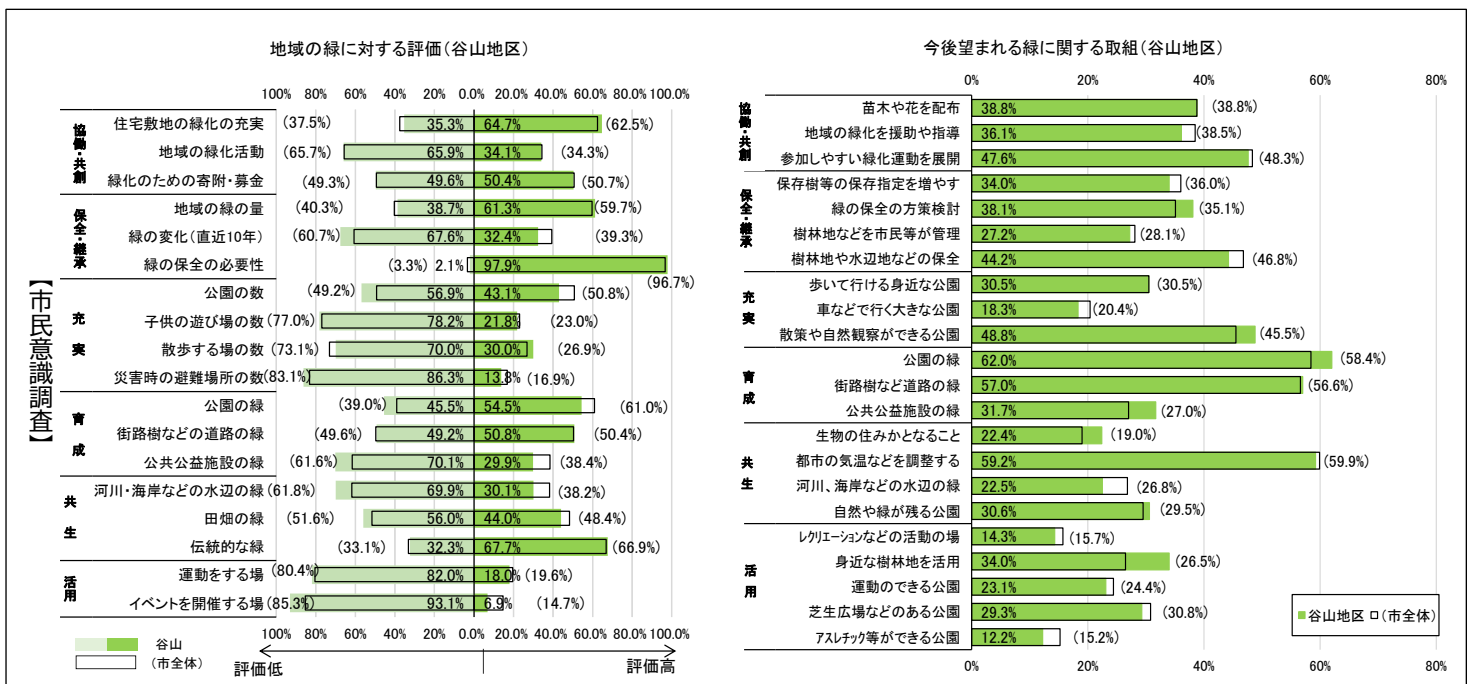
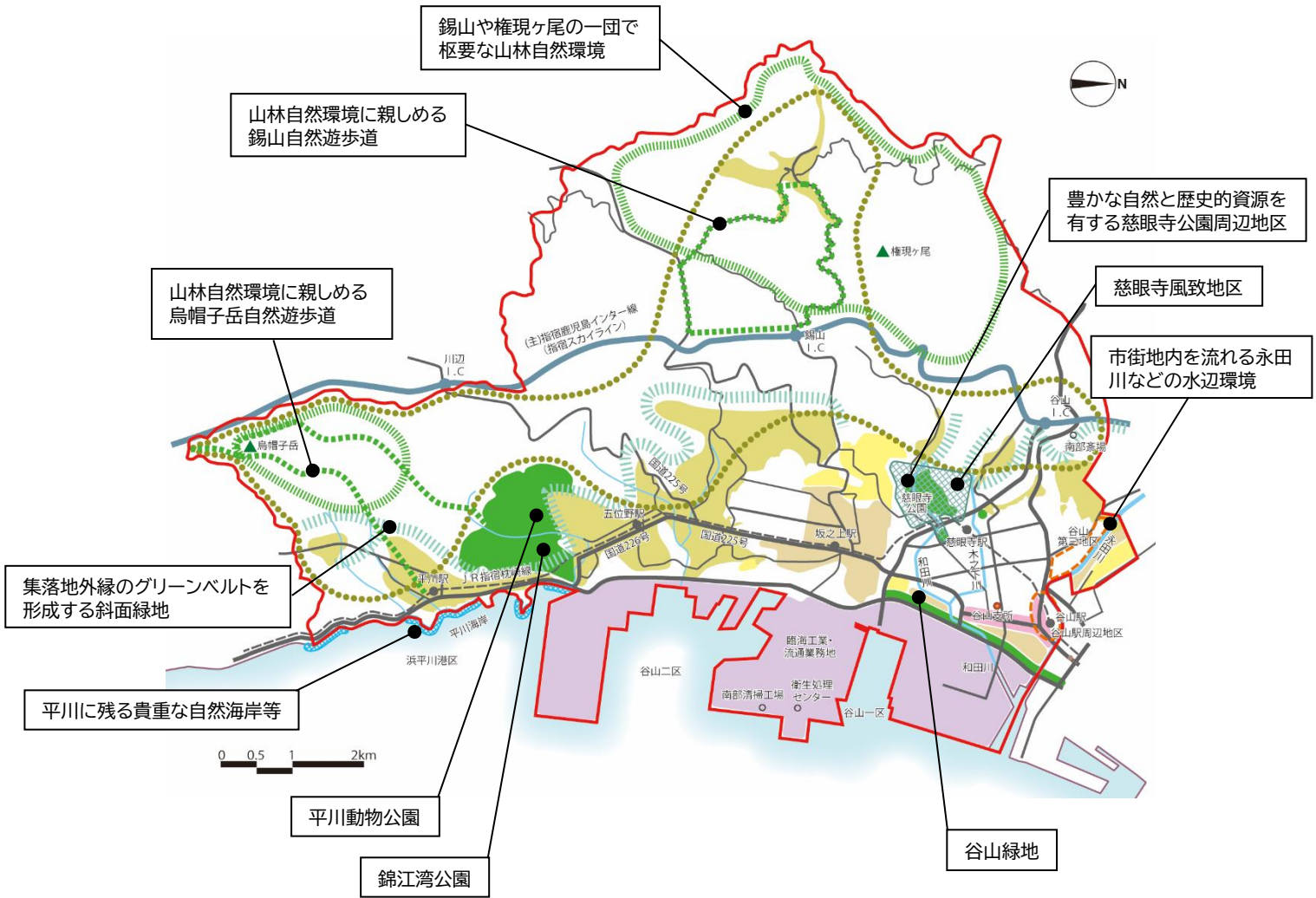
また、地区内の都市公園は79箇所あり、1人当たりの都市公園面積は12.0㎡/人で、市全体の7.9㎡/人を大きく上回っており、谷山北部地区に次いで高くなっています。

市民意識調査結果をみますと、「緑の保全が必要」と考える市民の割合が高く、「運動」や「イベントを開催する場」、「子供の遊び場」、「災害時の避難場所」としての公園・緑地が少ないと考えている市民の割合が高くなっています。また、「公園の緑」や「街路樹等」の育成・創出や緑による「都市の気温などを調整」する機能の向上を望む市民の割合が高くなっています。

谷山地区の特徴的な結果としては、谷山北部地区と同様、市全体と比べ、大きな差がある項目がなく、市全体の結果と概ね同様の結果となっています。

これらのことを踏まえ、現存する豊かな山林や自然海岸等、市街地に残された貴重な緑を保全するとともに、それらの豊かな自然環境や緑の拠点となる施設を活用するほか、身近な緑の育成・創出や既存の公園施設等の再整備による広く市民に親しまれる公園づくりが必要であると考えられます。

【谷山地区の緑に関わる主な資源】



(資料) 第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの策定に関する市民意識調査(令和2(2020)年度)

(3) 緑に関する方針(谷山地区)

一団の自然環境や緑豊かな景観・風致、レクリエーション施設や

農地を活用した交流の促進

烏帽子岳や錫山などの一団の自然環境、慈眼寺公園周辺の緑豊かな景観・風致を保全するとともに、地域の特性を生かしたグリーン・ツーリズムの推進や街路樹などの身近な緑を育成・創出するほか、広く市民に親しまれる公園づくりや平川動物公園や錦江湾公園、谷山緑地を生かしたレクリエーション機能の充実による交流の促進を図ります。

(4) 基本方針ごとの主な施策・事業

〈1. 協働・共創〉

- 花と緑の彩り活動の促進
- 公園愛護活動や街路樹愛護活動の普及拡大
- 「錦江湾公園はなまつり」等の開催

〈2. 保全・継承〉

- 緑地保全制度の活用(風致地区、農業振興地域整備計画や森林整備計画に基づく取組、景観法に基づく規制と保全等)
- 斜面緑地保全方策の検討
- 自然海岸等の保全(平川)
- 保存樹等の保護の推進(慈眼寺東公園内、妙行寺内、松雲寺境内、福平小学校内等)
- 景観重要樹木の指定・保全(谷山中央一丁目)
- 緑の維持・保全によるうるおいのある都市景観の形成等の推進
- 緑の維持・保全による防災・減災等の推進

〈3. 充実〉

- 緑のシンボル拠点の公園等の整備・充実(慈眼寺公園とその周辺、平川動物公園、錦江湾公園)
- 公園・緑地のバリアフリー化等の推進
- 公園施設長寿命化計画の推進
- 緑とふれあう場の創出(四季の花々が楽しめる散歩道の充実:慈眼寺公園、錦江湾公園)
- 地域の実情に応じた公園・緑地整備の推進(土地区画整理事業、民有地等の借上げによる公園整備等)

〈4. 育成〉

- 民間施設の屋上・壁面緑化の促進と制度拡充の検討
- 街路樹及び公園樹の再生(質の転換)
- 地区計画の活用による緑化の促進(谷山・文教福祉地区、慈眼寺風致地区慈眼寺台地区等)
- 工場立地法に基づく緑化の促進
- 学校校庭の芝生化等の維持・保全(谷山小・中、和田小・中、福平小・中、錫山小・中等)

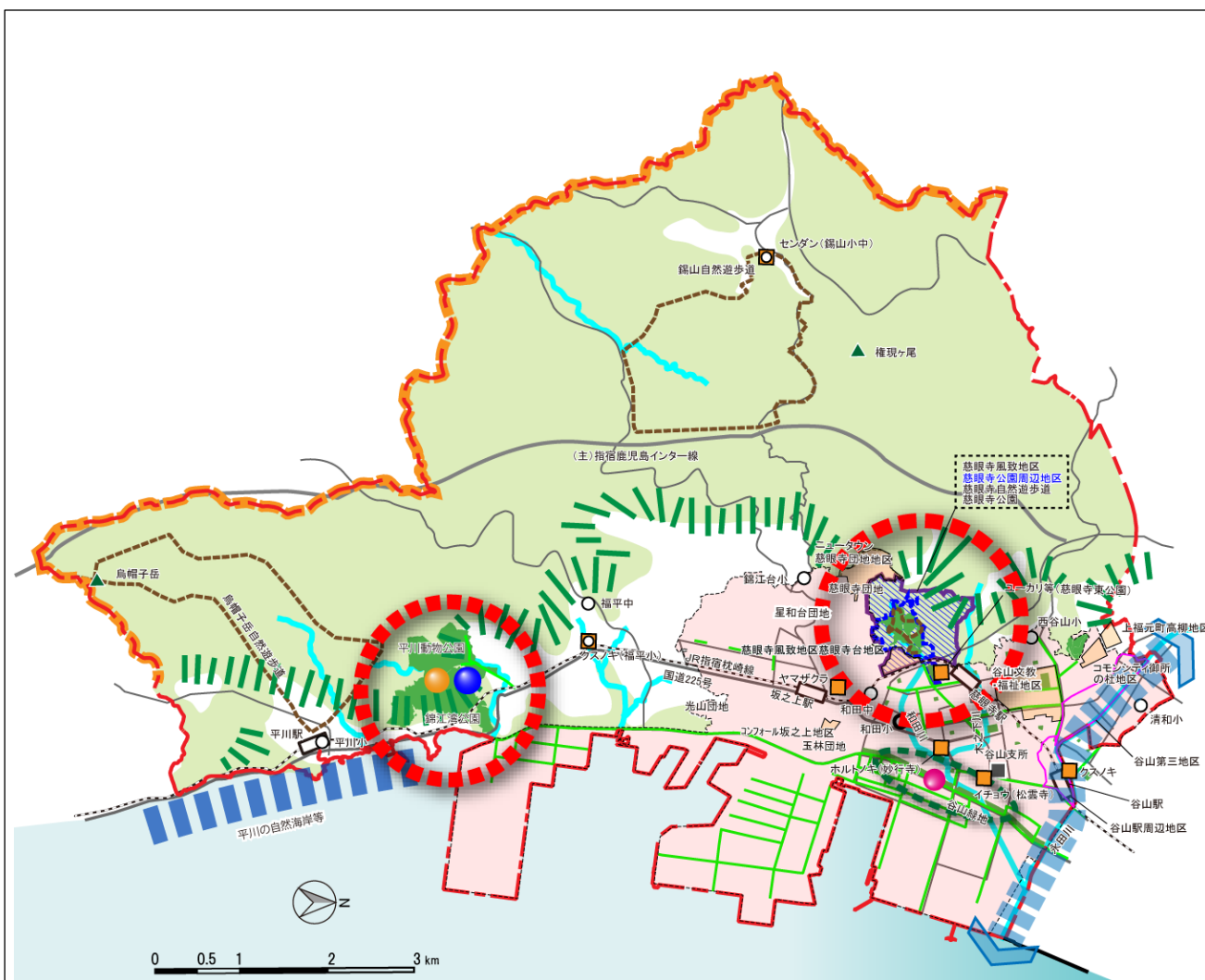
〈5. 共生〉

- 学校や地域における環境学習・環境教育の促進
- 自然観察の場の活用(慈眼寺自然遊歩道、錫山自然遊歩道、烏帽子岳自然遊歩道)

〈6. 活用〉

- グリーン・ツーリズムの推進
- 企業等による公園・緑地等の活用(錦江湾公園、谷山緑地)
- イベント等による公園・緑地等の活用(錦江湾公園、谷山緑地)

■谷山地区の緑の方針図



凡 例			
	対象地区・地域界		
■保全・継承		■充実	
	斜面緑地		緑のシンボル拠点
	水と緑の河川軸		緑のレクリエーション拠点
	水と緑の海岸軸		都市公園・緑地等
	主な河川	■育成	
	天然記念物(植物)・保存樹等		街路樹のある幹線道路
	景観形成重点地区	■活用	
	自然環境保全・活用ゾーン		民間活力を活用している箇所 (指定管理者制度)
			民間活力を活用している箇所 (Park-PFI等)
			民間活力の活用を検討している箇所 (Park-PFI等)
		■その他	
			都市計画区域
			地区計画区域
			土地区画整理事業区域
			緑化重点地区
			風致地区
			自然遊歩道